

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心して学び、地域に信頼される堺聴覚支援学校 ～ 子どもたちの可能性を広げる個別最適な学びを実現する ～ 個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。 さらには、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。 1 子ども・教職員全員の人権尊重の理念の深い理解と、安全・安心で地域に開かれた学校づくりの推進。 2 特色ある教育内容の充実と、確かな学力の育成。 3 支援教育の専門性の向上と継承。 4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実。 5 校務の効率化による働き方改革の推進。

2 中期的目標（3年後・令和 10 年度を見すえて）

1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 （1）多様な文化や障がいのある人々が共に生きるグローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。 （2）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。 （3）学校ホームページ等による情報発信の充実を図る。 ※学校教育自己診断の保護者の満足度（安全安心、学習内容の共有、情報発信）を令和 10 年度までに 95%以上にする。 (R 5 =89. 7% , R 6 =87. 8%、R 7 =90. 3%) 2 特色ある教育内容の充実と確かな学力の育成 （1）将来を見据え、小中学部の自立活動の充実と、全校の系統性のある取り組みで自主・自立する力を育む。 （2）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 （3）進路支援のさらなる充実をめざす。 ※令和 10 年度まで学校教育自己診断の子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）90%以上にする。 (R 5 =91% , R 6 =84. 5%、R 7 =87. 0%) 3 支援教育の専門性の向上 （1）聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。 （2）聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。 （3）人権・多様性を尊重する教育の推進 ※（1）（2）の取り組みにより、令和 10 年度までに学校教育自己診断の子どもの学びの満足度（授業のわかりやすさ、質問のしやすさ、ICT の活用）を 95%以上にする。(R 5 =89. 8% , R 6 =92% R 7 =94. 5%) ※（3）の取り組みにより、令和 10 年度まで学校教育自己診断の保護者の満足度（いじめ、人権、障がい理解）の 95%を維持する。 (R 5 =96. 0% , R 6 =88. 3%、R 7 =93. 3%) 4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実 （1）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。 （2）通級による指導で障がい認識を促し、児童生徒の自己理解を深める。 （3）南大阪地域の小中学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 ※地域の幼小中学校等への地域支援において、本校教職員が帯同する取組を年 10 回程度実施するとともに、通級指導の実際を校内の教職員が参観する機会を確保し、校内人材の育成とセンター的機能の質的向上につなげる。(R 5 =8 回 R 6 =3 回 R 7 =5 回) 5 校務の効率化による働き方改革の推進 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 ※5 の取り組みにより、令和 10 年度までに年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにするとともに、教職員の時間外勤務の平均を 20 時間以内（月平均）にする。(R 5 =24. 4H , R 6 =29. 7H、R 7 =22H)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施〕	学校運営協議会からの意見
	●第 1 回学校運営協議会（令和 8 年 7 月頃実施予定） ●第 2 回学校運営協議会（令和 8 年 11 月頃実施予定） ●第 3 回学校運営協議会（令和 9 年 2 月頃実施予定）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進	(1) 多様な文化や障がいのある人々が共に生きるグローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。 (2) 地域と連携した防災・防犯体制を充実する。 (3) 学校ホームページ等による情報発信	(1) 社会で活躍する聴覚障がいのあるアスリート等と出会える教育活動を計画し、将来への希望や自己肯定感を育てる。 (2) 具体的な被災場面を想定した避難訓練を計画し、防災士等の助言を受けて見直しに取り組む。 (3) 年間を通じて全校や各学部の取り組みをホームページ等にて情報発信する。	(1) 幼：外部講師を招きスポーツ体験をする。 小：外部講師を招き、講話やデフスポーツ体験をする。 中：外部講師を招き、ダンスやデフスポーツ体験をする。 (2) ・防災士等の外部専門人材の助言をうけながら避難訓練の見直しを行う。 (3) ・ホームページの更新は年間 100 回以上行う。〔100 回〕 児童生徒による情報発信を年間 6 回以上行う。〔9 回〕 ・校長ブログによる教育活動紹介を年間 120 回以上行う ・学校自己診断（16. ホームページでの情報発信）で肯定的意見を 80%以上にする。〔80%〕	
2 確かな学力の育成	(1) 将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取り組み、自主・自立する力を育む。 (2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 (3) 進路支援のさらなる充実をめざす。	(1) 自立活動の充実と系統性の構築をめざし、キャリア教育の視点を取り入れた実践を進める。あわせて、授業改善が図られるよう、実践報告会や教科研究会を通して連携を深める。 (2) 「1 人 1 台端末利活用プラン」に基づく ICT 機器を活用した学びを進めるとともに、居住地校交流や地域の学校・園との交流を充実させ、あわせて学校図書館の活用を通じた読書活動を推進する。 (3) 就労支援アドバイザー事業を活用し、聴覚障がいのある生徒の進路や就労に関する現状、卒業後の選択肢、就労に向けて必要となる力等について、保護者を対象とした説明会を設け、保護者の不安や疑問に対応する。	(1) ア キャリア教育をテーマにして各部間での連携が図られるよう全体で実践報告会を 1 回行う。 イ 教科研究会を 1 回行い、教材研究などの情報共有を図る。 (2) ア ・学習支援クラウドサービスを小学部と中学部でさらに活用を進める。 ・学校教育自己診断（6. ICT の活用）で保護者の肯定的評価 90%以上を維持する〔100%〕 ・学校教育自己診断で ICT の活用について（児童 No 4, 生徒 No 4, 保護者 No 5）の項目肯定的評価平均 90%以上を継続。〔96%〕 イ ・幼：居住地校交流を推進し、学校間交流についても実施の方向性で計画し、次年度に向けた検討を進める。 ・小中：居住地校交流の希望のあるところは 100%実施する〔R 7 =100%〕 ・全：教員を講師として派遣し、交流先の学校に聴覚障がいについて学んでもらえる機会を提供する。 ウ ・図書室の本を整理し、幼児児童生徒が読みたい本を見つけやすい環境づくりを進める。あわせて、読書推進活動として本の読み聞かせ会を実施する。 ・幼児児童生徒が借りた本を活用した本の紹介や感想の発信を、図書だよりやモニター掲示により計画的に行う。（図書だより 3 回、モニター掲示 4 回以上） (3) ・就労支援アドバイザー事業を活用した保護者向け進路学習会などを年 1 回以上実施し、学校教育自己診断（9. 適切な進路指導）で保護者の肯定的評価 85%以上にする〔82%〕	

府立堺聴覚支援学校

3 支援教育の専門性の向上	(1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。 (3) 人権・多様性を尊重する教育の推進	(1) 研究授業や公開授業、教員研修を通して授業力および聴覚障がい教育に関わる専門性の向上を図るとともに、研修やメンター制度により経験の少ない教職員の育成を進める。あわせて、教育庁と連携し、施設設備の整備や機器の更新に取り組む。 (2) 聴覚障がい以外の多様な障がいや特性について理解を深めるため、初年度の取組として、全教職員が夏季休業中に他の障がいに関する学習や研修に取り組む。 (3) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題についての人権教育として推進する。	(1) ア 各部で研究テーマを決め、テーマに沿った研究授業及び公開授業を年に1～2回行う。 イ ・年2回、全校研究会での講演およびワークショップを実施。聴覚障がい教育に関する研修と性教育に関する研修を実施する。 ・教職員研修に関する項目 肯定的評価 90%以上を継続。[96%] ウ 教職員による学校教育自己診断「経験の少ない教職員の育成や専門性の向上を目的とした校内体制が整っている」という質問に対する肯定的回答の割合を 70%以上にする。[66%] エ ・聴能担当者が中心となって校内研修を企画・実施し、教職員全体が聴能に関する理解を深める機会を設け、学校全体の支援体制を強化する。 ・聴能業務に関する専門知識を持つ外部講師を招いて研修を実施し、聴能担当者の専門的な知識と技術の向上を図る。 オ 教育庁と連携し、子どもたちの聞こえを保障できる環境を整えとともに、聴力測定機器や各種検査機器など老朽化した聴力測定室内の備品整備をすすめる。 (2) ・初年度の取組として、全教職員が夏季休業中に、聴覚障がい以外の障がいに関する学習または研修に1回以上取り組み、福祉施設見学等の学校設定研修や個別研修を通して、多様な特性に対する基礎的理解を深める。 (3) ・同和問題や様々な人権問題について、総合的な学習や道徳をとおし全学年で人権教育を行う。 ・校内人権研修（教職員）を1回以上行う。 ・学校教育自己診断で人権尊重した教育活動について（教職員 No23, 保護者 No20）の項目肯定的評価平均 90%以上を継続。[93%]	
4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	(1) 早期に発見された難聴児の支援の充実を図る。 (2) 通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自己理解を深める。 (3) 南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。	(1) 聴覚障がいのある乳幼児への支援体制を整備拡大する。 (2) 交流活動や聴覚学習をとおして同じ障がいがある仲間とのつながりを感じたり、難聴に対する理解を進めたりして、自己理解を深める。 (3) 学部を超えた連携を図るとともに、通級指導担当者以外の教職員も地域支援に関わりながら専門性を高められるよう、組織的な支援体制の整備を進める。	(1) ・聴覚障がいのある乳幼児への支援についての理解を広げるために、年に1回以上研修会を実施する。 ・早期教育相談保護者へのアンケートで満足度 90%以上をめざす。[93%] (2) ・本校在籍の児童生徒と交流する機会を計画的に設定する。 ・通級児童生徒同士が交流する機会を計画的に設定する。 ・交流後の振り返りや感想の共有を通して、自己理解を深める学習につなげる。 (3) ・通級による指導や地域支援において、通級指導担当者以外の教職員を含めた同席・同行の機会を年5回以上設定し、地域支援に関する専門性の向上を図る。	
5 校務の効率化による働き方改革の推進	(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。	(1) ICT を活用した業務効率化を進めるとともに、担当業務の偏りによる長時間勤務を改善するため業務分担を見直し年間 360 時間超の人数を減少させる。 (2) 学校行事について、持続可能な新しい学校行事へとするため、参加方法や活動内容を見直す。 (3) 校務 DX の取り組みで、教職員の働き方改革をより一層進める。 (4) 定時退庁日の取り組みをさらに進める。	(1) ア 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教職員ゼロを維持する。[R7＝0] イ 時間外勤務について月平均 21H 以下にする。 [22H] (2) ・行事検討プロジェクトチーム（2 年め）にて、学部を超えて様々な意見を出し合いながら行事（体育祭・文化祭）について検討し、方向性を決定する。 (3) ・Web 会議システムの活用を進め、会議時間を 10%短縮する。また、生成 AI 活用のノウハウを校内で共有することで資料作成や教材作成の効率化を図る。 (4) ・月に1回、完全定時退勤日（17：30）を設定し、放課後は「個人で授業準備等を行う日（仮称）」として会議や打合せを入れないようにする。	